

区連会 9 月定例会説明資料
令和 8 年 9 月 2 4 日
栄区選挙管理委員会（総務課）

横浜市長選挙について【協力依頼】

1 趣旨

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、あらためてお礼申し上げます。

さて、市長の辞職による横浜市長選挙が 10 月 4 日告示、10 月 18 日の日程で執行されることになりました。任期満了に伴う通常選挙と比べ、事由発生から 50 日以内に行われるため、本年 2 月に行われた衆議院の解散に伴う総選挙と同様、準備期間が極めて短い選挙となりますが、従前と同様、公正かつ円滑に選挙を執行していきたいと考えております。自治会町内会の皆様におかれましてはご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等でご周知いただくとともに、関係する投票管理者へ投票所従事者の選任及び打合せ会への出席について周知をお願いします。

【単位会長】 定例会等で情報提供をお願いします。

3 選挙の日程

告 示 日	令和 8 年 10 月 4 日（日）
選 挙 期 日	[投票] 令和 8 年 10 月 18 日（日）午前 7 時から午後 8 時まで [開票] 同 日 午後 9 時 15 分から（即日開票）

期日前投票所 設置場所	受付期間	受付時間
栄区役所 新館 1 階	10 月 5 日（月）～10 月 17 日（土） （延べ 13 日間）	午前 8 時 30 分～午後 8 時
イトーヨーカドー 桂台店 2 階		午前 10 時～午後 8 時

4 当日投票所の投票管理者・投票立会人について

連合町内会長におかれましては、投票管理者・立会人の推薦及び取りまとめにご協力いただき、ありがとうございました。

裏面あり

既にご案内しております、投票所の民間従事者の選任、及び投票管理者と事務主任（区役所責任職）との打合せ会（下記）への出席について、あらためて関係する投票管理者の皆様への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

●10月1日（木）午後3時30分～ 栄区役所 新館4階8・9号会議室

5 選挙啓発（PR）ポスターの掲出について

選挙のPR用ポスターを各自治会町内会の掲示板に掲出をお願いします。

なお、ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会様あて郵送させていただきます。

6 その他関連情報

（1）投票のご案内

前回選挙（2月衆院選）に引き続き、有権者1人1通のはがき方式となります。

告示日（10月4日）頃までに配達される予定ですが、稀にご案内（はがき）が一度に届かない（同じ家族で配達が前後する）場合があります。

なお、ご案内がなくても選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

（2）選挙公報

10月7日（水）頃から配達を開始し、10月16日（金）までにお届けします。また、インターネットでもPDF版で閲覧できます（10月6日（火）掲載予定）。

（3）投票所

前回の選挙から次の投票区で投票所が変更となります。該当の投票区にお住いの方はお間違えのないようご注意ください。

・第18投票区 桂台地域ケアプラザ → 桂台中学校

（4）選挙啓発用ティッシュ

選挙啓発の一環として、明るい選挙推進員による街頭啓発（大船駅笠間口で実施予定）のほか、住民の皆様にご自由にお取りいただける分のティッシュを用意しております。会館等施設への設置、会合・イベントでの配布、各戸配布など、可能な範囲でご協力いただける場合はお申し出ください。数に限りがありますので、希望される自治会は先着順でご連絡いただければ、必要数をお渡しします。

なお、完全任意であり、追加のご負担をお願いするものではありません。

（5）区ホームページに選挙の詳しい情報を掲載しています

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kusei/shikai-senkyo/senkyo/senkyo.html>

栄区 選挙情報



担当：栄区選挙管理委員会事務局（総務課統計選挙係）

伊藤・矢井田 ／ 電話 045-894-8315

Eメール sa-toukei@city.yokohama.lg.jp